

令和2年3月3日

保護者 様

愛媛県立新居浜西高等学校長 玉井 広志

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

平素は本校教育活動に御協力・御理解をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策のため3月4日（水）から~~春季休業開始日まで~~臨時休業となります。

今回の臨時休業が感染の拡大を防止するための措置と鑑み、下記の事項に留意の上、適切な対応をお願いします。

記

- 1 緊急時における学校からの連絡は、ホームページ まちこみメールによって行います。
- 2 部活動等についても当面の間は行いません。
- 3 学習等に関することは、教務課からのプリント（別紙）を参照ください。
- 4 生活に関することは、生徒課からのプリント（別紙）を参照ください。
- 5 個別の相談等特別な用件のある場合は、登校を認める場合があります。ホームルーム担任に相談してください。
- 6 スクールライフアドバイザーは、通常どおり（木曜日）勤務しているため、困ったことがあれば登校できます。ホームルーム担任に相談してください。
- 7 「成績通知表」「令和元年度教材費外精算」「令和2年4月校納金について」は、郵送します。
- 8 感染症対策
 - (1) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底しましょう。
 - (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの摂れた食事を心がけましょう。
 - (3) 日常の健康観察を徹底して行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは休養して経過観察しましょう。
 - (4) 適切な環境の保持のため、自宅でもこまめな換気を心がけましょう。
 - (5) 人混みを避けるためにも、無用な外出は控えましょう。

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の相談窓口は

厚生労働省 相談窓口 TEL 0120-565653（フリーダイヤル）です。

受付時間 9:00～21:00 土/日/祝日も実施